

2015年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

はじめに	1
I. 法人の概要	
1. 建学の精神	2
2. 学校法人の沿革	2
3. 設置する学校・学科等	3
4. 学生・生徒等数の状況	4
5. 教職員の概要	4
6. 役員・評議員の概要	4
7. 組織図	5
II. 事業の概要	
・学校法人	6
・聖母教育支援センター	7
・京都聖母学院幼稚園	8
・京都聖母学院小学校	11
・大阪聖母学院小学校	15
・京都聖母学院中学校・高等学校	19
・大阪聖母女学院中学校・高等学校	22
・京都聖母女学院短期大学	26
III. 財務の概要	
1. 2015年度（平成27年度）決算概況	31
2. 経年比較	35

2015年度 学校法人聖母女学院 事業報告

はじめに

本学院は、「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」という建学の精神を標榜して、1923年（大正12年）、大阪府中央区玉造に創立・開校した聖母女学院を母体とする。

今日では、大阪府寝屋川市に小学校・中学校・高等学校を、京都市伏見区に幼稚園・小学校・中学校・高等学校および短期大学を擁する総合学園となるまでに発展を遂げ、2013年をもって創立90周年を迎えた。本学院を設立したヌヴェール愛徳修道会および、本学院で学んだ園児・児童・生徒・学生とその保護者、関係団体、教職員、すべての人に感謝を申し上げたい。

少子化を始めとする近年の大きな経営環境の変化の中であって、本学院においても学院内各所属校における教育サービスの充実に努める一方で、学校財政の健全化に鋭意努力してきたが、在籍者数の減少等による経営難はますます深刻化しつつある状況となっている。今後の若年人口の減少や私立学校の経営を取り巻く厳しい環境を考慮すると、本学院の経営状況はもはや楽観を許さない局面を迎えており、生き残りのために思い切って改革を実行することを求められているところである。

このような状況の下、本学院理事会において、まさに苦渋の決断ではあるが、2015年11月、京都聖母女学院短期大学における2017年度入学者を対象とした学生の募集を停止することを発表した。

I . 法人の概要

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

年	月	
1921年 (大正10年)		フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日
1923年 (大正12年)	3月	大阪市東区（現中央区玉造）に聖母女学院設立
1925年 (大正14年)	3月	聖母女学院高等女学校認可
1932年 (昭和7年)	2月	・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校
1947年 (昭和22年)	4月	学制改革により聖母女学院中学校発足
1948年 (昭和23年)	4月	聖母女学院高等学校開校
1949年 (昭和24年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校
1951年 (昭和26年)	3月	・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園
1952年 (昭和27年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校
1960年 (昭和35年)	4月	・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更
1962年 (昭和37年)	4月	大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学
1968年 (昭和43年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置
1973年 (昭和48年)	4月	聖母女学院短期大学に専攻科（児童教育専攻）併設
1979年 (昭和54年)	9月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築
1981年 (昭和56年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転

年	月	
1986年 (昭和61年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻)
1988年 (昭和63年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置
1991年 (平成3年)	4月	聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更
1993年 (平成5年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生生活科学科に 名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設
1994年 (平成6年)	4月	聖母女学院幼稚園休園
1998年 (平成10年)	3月	聖母女学院幼稚園廃園
2002年 (平成14年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専攻 課程と国際福祉専攻課程を設置
2003年 (平成15年)	4月	聖母学院小学校国際コース開設
2008年 (平成20年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻へ 名称変更し、生活科学科に設置
2011年 (平成23年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻を募集停止し、 同学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更
2011年 (平成23年)	10月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活福祉専攻廃止
2013年 (平成25年)	3月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科生活科学専攻廃止
2015年 (平成27年)	4月	京都聖母女学院短期大学生生活科学科キャリアデザイン専攻 募集停止

3. 設置する学校・学科等（2015年5月1日時点）

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町1

学校名	学科等	
京都聖母学院幼稚園		
京都聖母学院小学校	総合コース、国際コース	
京都聖母学院中学校・高等学校	Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ類、グローバルスタディーズコース	
京都聖母女学院短期大学	生活科学科	キャリアデザイン専攻
		食物栄養専攻
	児童教育学科	
専攻科		

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町 18-10

学校名	学科等	
大阪聖母学院小学校		
大阪聖母女学院中学校・高等学校	中学校	文理総合コース 英数特進コース
	高等学校	文理総合コース スーパー英数コース

4. 学生・生徒等数の状況（2015年5月1日時点）

単位：人

学校名	総定員	入学者数	在籍者数
京都聖母学院幼稚園	280	76	161
京都聖母学院小学校	960	117	622
大阪聖母学院小学校	630	79	498
京都聖母学院中学校・高等学校	1,200	300	828
大阪聖母女学院中学校・高等学校	912	139	371
京都聖母女学院短期大学	500	197	428
総計	4,482	908	2,908

5. 教職員の概要（2015年5月1日時点）

単位：人

学校名	教育職員		事務職員		総計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人部門			38	0	38
京都聖母学院幼稚園	11	0	1	3	15
京都聖母学院小学校	47	11	4	0	62
大阪聖母学院小学校	30	13	2	2	47
京都聖母学院中学校・高等学校	60	43	6	1	110
大阪聖母女学院中学校・高等学校	35	28	5	3	71
京都聖母女学院短期大学	35	81	11	4	131
総計	218	176	67	13	474

6. 役員・評議員の概要（2015年5月1日時点）

理事・監事

単位：人

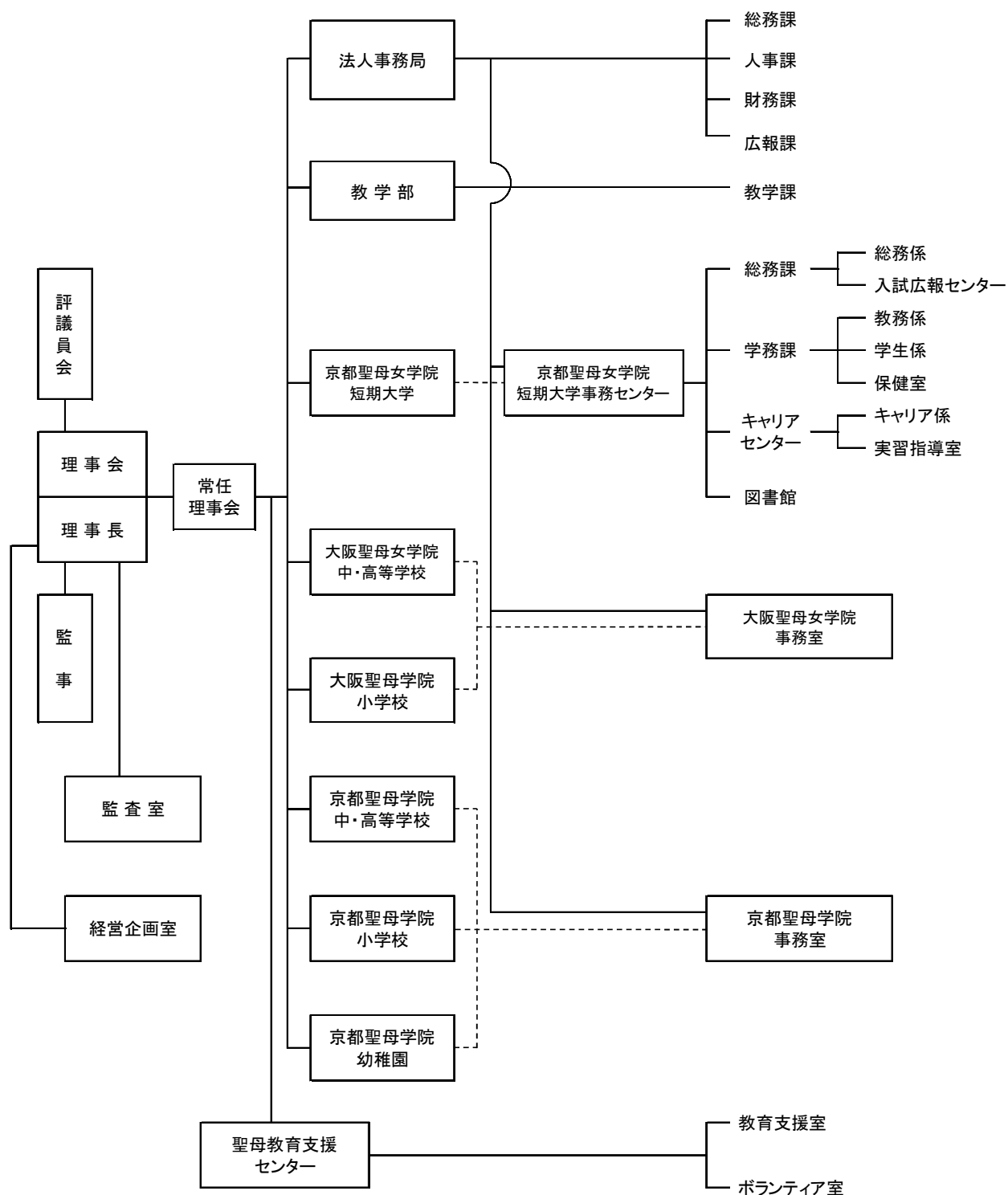
	現員	定員
理事	9	9~11
監事	2	2

評議員

単位：人

	現員	定員
評議員	20	19~23

7. 組織図 (2016年3月31日時点)



Ⅱ. 事業の概要

Ⅱ. 事業の概要

学校法人

1. 経営改革の取り組み

在籍者数の減少を始めとする経営難はますます深刻化しつつあり、今後の若年人口の減少や私立学校の経営を取り巻く厳しい環境を考慮すると、本学院の経営はもはや楽観を許さない局面を迎えており、生き残りのために思い切って改革を実行することを求められているところである。このような状況の下、苦渋の決断ではあるが、2015年11月、京都聖母女学院短期大学における2017年度入学者を対象とした学生の募集を停止することを発表した。

また同様に、入学者数の長期低迷から学校経営採算の悪化に苦しむ香里キャンパスの各学校における経営建て直しが急務となっており、男女共学化や先進的な教育サービスの導入を含めた抜本的な改革の実施について本格的な検討を開始した。

2. 「SEIBO5」推進計画の遂行

(1) 建学の精神の徹底と教育力の向上

本学院の礎である建学の精神を実現するための体制を整備し、教育職員（以下、「教員」という。）の教育技術の向上、教育カリキュラムのブラッシュアップ、教員自身の人間力向上を目指した。その一環として、宗教教育への取り組みの強化や、研修の充実を図った。

(2) 入学者の安定的確保

各学校が的確な募集活動を行えるよう、全学を挙げて情報共有を進めた。短期大学の募集停止を踏まえ、初等中等教育に注力する方針の下、香里キャンパスの抜本的改革を中心とした入学者の安定確保に向けて取り組みを開始した。

(3) 環境の整備（仕組み・制度、キャンパス）

環境の整備には、キャンパスの建物や情報機器などのハード面と、制度やマネジメント体制などのソフト面があり、これらを計画的に整備した。ハード面では香里キャンパスB・C棟1、2階の耐震工事を含めた校舎の改修工事に取り組んだ他、ICT教育や業務効率化に向けたシステムの導入・検討を進めた。今後も経営改革をにらみながら、教員の意識を高め、競争力を向上させるような環境改善を進める。

(4) 一体感の醸成

園児・児童・生徒・学生、保護者、卒業生、そして本学院に関係するすべての人、組織と連携し、価値観を共有するとともに、地域社会やカトリック教会との関係を深め、一体感を醸成できるよう、イベントや行事開催などの活動を行った。

(5) 財政の健全化

京都聖母女学院短期大学における2017年度入学者を対象とした学生の募集を停止することを発表するとともに、同様に、入学者数の低迷による採算の悪化に苦しむ香里キャンパスの経営建て直しが喫緊の課題となっており、抜本的な学校運営改革に向けて本格的な検討を開始した。

3. 教育事業・教育環境の整備

(1) 防災対策

「危機管理マニュアル 防災基本計画」をもとに、食糧備蓄品を整備している。また、学内はもとより地域の防災支部と協力体制を構築している。

(2) いじめ対策

「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、各学校が実施すべき施策を策定し、公開している。その適切な運営を行い、未然防止に取り組んでいる。

4. 管理・財政・広報

(1) ガバナンスの確立

教育研究機関として社会的責任を果たすべく、法令遵守や社会的倫理を重んじ、情報開示と説明責任を強化していくことが重要である。そのため、規程の整備・改定を進めるとともに、規程ルールにもとづいた組織の円滑な運営を行った。

(2) 健全な財務運営および財務情報の公開

厳しい財務状況に対応し、緊縮的な予算配分を行い、予算管理の適正化を図った。また、財務状況をホームページに継続して公開し、情報の非対称性の回避に努めた。

(3) 学校法人会計基準の改正への対応

改正された学校法人会計基準に沿った運用を実施している。

(4) 募集・広報の充実

人員の合理化と人材の適正配置により効率的な募集活動を展開し、結果として本年度入学者数はトータルで前年度実績を上回った。

聖母教育支援センター

1. 教育支援室

教育支援室として藤森・香里両キャンパスに設置されている「カウンセリングルーム」及び「箱庭療法室」は、本年度も3名の臨床心理士及び1名の教育相談員（プレイセラピー担当）が、両キャンパスを分担し、それぞれの担当所属と担当曜日を月曜日から金曜日（土曜日の訪問、研修・講演等を含め）まで受け持った。

各所属とのコンサルテーション（個別相談・共有会議・プロジェクト会議等）や、外部支援機関等との連携により、子どもたちや保護者への支援に加え、在校生関係者や教職員

等からの相談対応を行った。それらにより、気軽に安心して利用できるという雰囲気が生まれ、定期的・継続的な利用者も増加した。特に、年度後半から、カウンセリングを理解するため、積極的に子どもと一緒に足を運ぶ保護者や、家庭内対応に協力的な保護者が増え、継続的な関わりの重要性や、待つことと働きかけのバランスの重要性を実感できた。

本年度の活動実績は、児童・生徒・卒業生支援は実数97人、延べ人数911人。保護者支援（含電話相談）、教員連携及びその他の実数は157人、延べ人数951人。総実数は254人、延べ人数は1,862人となった。

2. ボランティア室

ボランティア室では、5月に香里キャンパスにおいて「マリア祭記念講演会」を、10月に藤森キャンパスにおいて「ロザリオ祭記念講演会」を開催した。また「聖書の集い」講座を例年に引き続き、年10回シリーズで開催した。

東日本大震災から4年半経過した今夏には、学院関係者による第5回目の宮城県南三陸町支援体験ツアーを実施した（震災直後とは異なり、現地のボランティア受け入れ事情に大きな変化があり、前年度より、名称をボランティアツアーから体験ツアーに変更して実施している）。今回は高校生の参加がなく、リピーターと初めての参加者を含め、大人10名の3泊4日ツアーとなった。見聞を広められたのみならず、現地との友好を深めることができ、話を聞く中で、震災後、時間の経過とともに発生した数々の問題点について考えるツアーとなった。

ボランティアグループの活動としては、香里キャンパスでは桜樹会が、藤森キャンパスでは藤の会・かめの会に、新たにガーデニングボランティアが加わり、それぞれお母さま方が忙しい合間を縫って集まり、知恵を絞ってボランティア実践を行い、熱心に活動した。その概要は、香里キャンパスでは老人ホーム訪問、スクールボランティア（手作り紙芝居制作、小学校図書室手伝い、参観日の預かり保育）、海外エイズ孤児用のキルト製作、バザー用の手作り品製作、大阪聖母保育園の保育支援などの活動を、藤森キャンパスでは手作り講習、学内幼稚園にて各種イベント時の預かり保育、バザー用の手作り品製作、深草100円商店街イベントで出店協力、点字・点訳・点字絵本製作、キャンパス内の除草・ガーデニングなどの活動を実施した。両キャンパスとも学内のみならず、学外の地域交流にも精力的に貢献することができた。両キャンパスとも、聖母祭や学院祭に模擬店やバザーの形で参加し、生徒と共に楽しんだ。奉仕の精神を具現化する活動の中で、保護者同士の親睦も果たせ、生き生きと活動できた。

京都聖母学院幼稚園

1. 「SEIBO 5」推進計画の遂行

本園は、『2015年度子ども・子育て支援新制度』について、現行制度のままの幼稚園とし、従来の特徴ある幼児教育を守り、建学の精神を大切に、さらなる幼児教育の充実・発展を目指して保育に努めた。また、豊かな体験活動を通して、子どもたちの心を「大好き！」でいっぱいになれるよう、保育カリキュラムをブラッシュアップした。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

- ・本園独自の取り組みであるエッセイズを充実させ、新教材を作成し、子どもたちの自立や自己肯定感を育んだ。
- ・保護者向け「エッセイズ体験会」を実施し、本園の教育内容をより深くご理解いただいた。
- ・日々の祈りや宗教絵本、紙芝居を通して、神さまを身近に感じ、感謝の気持ちや優しい心を育んだ。
- ・サーキット遊びを実施し、子どもたちの体力増強を図った。
- ・書道体験の実施回数を増やし、子どもたちが文字に対してより興味関心を持って取り組めるようにした。2015年度全国幼児書展では最優秀幼稚園賞をいただいた。
- ・専門指導員による正課英語を実施し、英語に親しみながら、国際感覚を身につけていけるようにした。
- ・年少組の正課体操の実施回数を増やし、運動能力の向上を図った。
- ・栽培活動・収穫体験の実施回数を前年度より増やした。全学年が自然の中で学べる機会を充実させた。
- ・他所属との交流を行った。各種交流会に加え、京都聖母学院小学校合唱団による歌を聴いたりアートフェスティバルの見学、音楽体験、図工体験を実施したりなど、積極的にかかわりを持つことができた。
- ・京都市産業観光局中央卸売市場第一市場の協力の下、「出張市場！ものしり先生」を園内で実施し、生きた魚介類や京野菜にふれ、子どもたちの興味関心を高めていけるよう食育活動に力を注いだ。

(2) 教員のレベル向上

- ・エッセイズ担当者による指導援助方法の研修会を実施した。また、新たな教材の研究、選別等に力を注いだ。
- ・新任教諭の公開保育を実施し、ベテラン教員による園内研修を実施した。
- ・全国カトリック研修会・京都司教区カトリック保育者研修会に参加した他、神父様を講師に招き宗教研修を年2回実施し、建学の精神やカトリック校に勤めるものとしての使命など、共通理解を深めた。
- ・管理職による、保育や面談時におけるロールプレイ研修を実施した。
- ・各種行事等における他園の取り組みを見学し、研鑽を図った。

(3) 自己点検と評価

- ・前年度の学校評価を受けとめ、改善を図るとともにより満足度を得られるよう努めてきた。在園児保護者対象の学校評価アンケートでは、給食に関する要望(味付けと量)と保育内容(体験保育のさらなる充実)への期待のご意見を多数いただいている。次年度の保育に活かせるよう工夫する。
- ・新しい年間カリキュラムにもとづいて、学年ごとに月案・時間割を作成し、学年と個々の目標を立てて保育を実施した。年度末には次年度にむけて見直しを行った。今後、より質の高い保育を実践できるよう、さらなる教員のスキルアップを図る。

3. 教育環境の整備

- ・ 現行の幼稚園バスルートを見直し、バスルートの変更とバス停追加を検討した。次年度より運行を開始する。
- ・ ポータブルステージを設置し、園内で実施する行事等では、園児用舞台・保護者用客席として使用できるようにした。
- ・ 園庭砂場の砂を補充し、整備した。
- ・ 玄関エントランス前の花壇を整備し、季節ごとに花の植え替えを行った。
- ・ 子育て支援サロンの絵本や保護者向け図書を充実させた。
- ・ 預かり保育で使用する教材を見直し、新教材を補充した。
- ・ 消火器設備を見直し、子どもたちが触れても安全な新しい消火器ケースに収納した。

4. 社会連携・奉仕事業

- ・ 地域子育て支援イベントを前年度に引き続き年9回実施した。加えて番外編として、養護教諭による「幼児の病気と健康」についての講演会を行った。
- ・ 園庭開放を定期的に変更し、地域の幼児や在園児の弟妹が利用できるようにした。
- ・ 地域子育て支援サロンにて、子育て相談会を個別に実施した。前年度より多くの方に利用いただいた。
- ・ 未就園児保育の個人面談には管理職が同席し、より安心感を持って入園していただけるように努めた。
- ・ 午前8時からの早朝保育と午後6時までの預かり保育を実施している。「働いていても幼稚園！」という私立幼稚園連盟のスローガンのもと、多くの方に幼稚園入園の選択肢があることを周知していただけるよう広報に努めた。
- ・ 地域子育て支援講演会を実施し、地域の子育て奮闘中の方々に参加いただけるようにした。
- ・ 京都子育てネットワークと連携し、月ごとの子育て支援イベントの紹介をした。
- ・ 前年度に引き続き、12月に東日本大震災支援バザーを開催し、その収益は聖母教育支援センターを通して被災地に送った。

5. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

- ・ 前年度に作成したエッセイズの冊子を来園者に配付し、入園説明会以外の日程でも個別に見学会・説明会を行った。
- ・ 新バスルートを公開し、より多くの方々に利用いただけるよう広報を強化した。
- ・ 個々の家庭では困難な集団での体験活動を充実させ、在園児とその保護者の満足度を上げた。
- ・ 内部特別優遇制度や両小学校との連携等、一貫教育のメリットについて各種イベントや個別見学会にて説明を行った。
- ・ 早朝・預かり保育実施の周知を図るため、イベントチラシやはがきすべてに掲載した。
- ・ ホームページでは全教員が輪番でブログを更新し、様々な目線で情報を発信した。また、在園児保護者専用の写真掲載ページを作成し、閲覧可能にすることで、保育中の子どもの姿を見て安心していただき、満足度を上げていった。

- ・前年度より園庭開放と園イベントの回数を増やし、多くの方に来園いただけるようにした。
- ・幼稚園専用の「のぼり」を作成し、行事や園イベントごとに、看板とともに設置した。
- ・見学者や園イベント参加者に、手書きのお礼のメッセージと園紹介を掲載したはがきを送った。

(2) 関係各所との連携

- ・京都聖母学院小学校との計画的な交流を行い、幼小一貫教育に力を注いだ。(七夕交流会・年長向け体験授業・年中向け体験授業・内部進学者向け講演会等)
- ・大阪聖母学院小学校の「はだしの広場」を訪問し、泥んこ遊び体験を実施した。
- ・京都聖母学院中学校・高等学校ボランティア部の生徒による触れあい体験を実施した。
- ・京都聖母女学院短期大学児童教育学科からの教育実習生受け入れに加え、教員の保育見学や施設見学を実施した。
- ・京都聖母女学院短期大学生活科学科食物栄養専攻の学生による食育指導(園児向け紙芝居)を実施した。
- ・学院内散歩や各所属訪問など、園児が他所属の教職員や在校生とのかかわりを持つような機会を増やした。日頃の感謝の気持ちを伝えるために、各所属や守衛室に手作りの品を持参したり、学内教職員を園に招き「ありがとうコンサート」を実施した。

(3) 自己点検と評価

- ・保育内容の見直しを前提に、カリキュラムの構築や体験活動の充実に力を注いできた。また、地域とのつながりや各所属との交流も活発に行ってきた。バスコースの新設や、早朝・預かり保育の実施の周知も図ってきた。しかしながら、園児募集に関してはまだまだ伸び悩んでいるところがある。子どもたちや保護者にとって、より魅力的な幼稚園に進化していけるよう、教育において人的環境と物的環境を整えていけるよう、今後も努める所存である。

京都聖母学院小学校

1. 「SEIBO 5」推進計画の遂行

前年度に引き続き、「建学の精神の徹底と教育力の向上」「環境の整備」「一体感の醸成」に特に注力した。カトリック精神にもとづいた心の教育を進め、周りに気遣いのできる子どもを育てることができるよう努めた。確実に学力を身につける教育を行うため、全教員で取り組んできた授業研究の成果をさらに高め、毎日の一つ一つの授業をより充実させた。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

①カトリックの人間観・世界観にもとづく心の教育

高い人間力をもった子どもの育成—カトリックの人間観・世界観にもとづく教育—

を行い、「創造性豊かな子ども」「誠実な子ども」「人を大切にし、奉仕の喜びを知る子ども」の育成を目指した。心の教育では、カトリックの精神をより深く浸透させるとともに、人間の生き方についての道德教育を取り入れ、自立した人格を育成できるよう努力した。

- ・朝のお祈りや宗教行事を通し、感謝する心・隣人を大切にする心を育んだ。
- ・朝礼や学級指導の時間の中で、基本的なマナーの定着を図った。
- ・宗教と並行して道德の授業を進め、カトリックの精神を学ぶとともに、人間の生き方についても指導し視野の拡大を図った。
- ・ルワンダレスキュー隊・お米一握り運動等のボランティア活動、社会貢献活動を通し、広く世界の現状を理解する視野を育み、人のために働く喜びを実感させた。

②子どもの基礎学力の充実と、レベルのより高い授業の提供

基礎学力の充実のために、毎日できることを積み重ねる教育を行い、確実な定着を図った。国語は「読む力・書く力・話す力」を日々の学習の中で身に付ける教育を通し、自分の考えをまとめて表現することのできる力を伸ばすことができるよう指導した。算数は毎日計算する機会を増やすことで、計算能力を高め、算数に対する学習意欲を高めた。また、国語・算数の科目で放課後補習を実施するとともに、土曜チャレンジ学習で授業の補充と普段時間が取りにくい体験授業を行った。一人一人の学習ペースに合わせた教育環境を提供する事で、基礎学力を確実に身に付けていくことができるよう配慮した。

また、国際・総合コースとともに、レベルの高い英語授業の提供を目指した。英語で話す時間をさらに増やすことで、ネイティブ教員と基本的な会話ができるまでの語学力、コミュニケーション能力を定着させるよう配慮した。

ほとんどの子どもたちが受験をするため、高学年になれば、受験に対応する学力を身につけることが大切になる。卒業時に第1志望の中学校に入学できるよう、各自の習熟度に合わせて受験指導を行った。

(i) 国語教育、算数教育

- ・朝以外にも、昼食後などの時間に読書をする時間を設け、読む力を更に高めた。
- ・学年に応じた日記を書くことで、書く力、作文力を高めた。
- ・新聞に投稿するなど、発表の機会を多くして自信を付けさせた。
- ・朝の1分間スピーチで、考えをまとめて話す力をつけた。
- ・漢字テストを定期的実施し、書く力、漢字能力を伸ばした。
- ・新出漢字を2学期中に終え、漢字検定の練習をすることで、全校の漢字検定合格率がアップした。
- ・学年に応じた計算力をつけるために、毎日5分程度でできる計算プリントを実施し、計算能力を高め、算数に対する学習意欲を高めた。
- ・企業の出張授業など、様々な体験学習・実験を取り入れ、理数系教科への興味関心を高めた。
- ・一人ひとりの学習スピードに応じた放課後補習を、国語・算数で実施し、確実な基礎能力の定着を図った。

(ii) 英語教育

国際コース

- ・英語で行われる授業、週4時間の英語授業以外の昼食時・終礼時等も英語で話すように心がけ、文字通り『英語漬け』の学校生活を送れるようにした。
- ・英語で行われる授業で必要な英単語は、前もって英語の授業で取り上げ、授業をスムーズに受けられるよう工夫した。

総合コース

- ・ネイティブ教員と日本人教員が協力して授業を行い、一人ひとりの理解を深めた。
- ・ネイティブ教員と自由に話せるイングリッシュチャットの時間を確保し、子どもたち全員が週に1度はイングリッシュチャットを体験する環境を整備した。

(iii) 受験に対応できる学力

- ・4年生以上は高度な問題集を使用し、応用力を身につけるとともに、いろいろな問題に慣れ、知識を深めた。
- ・5・6年生の算数の授業は習熟度別で行い、各自に合ったレベルの授業で学力を伸ばした。

(iv) 課外クラブの充実

- ・合唱団は全国レベルの実力を保った。
- ・ブラスバンドクラブは運動会や京都バンドフェスティバルで活躍した。
- ・ドッジボールドリームズは実力を発揮し、地区大会を勝ち抜けるよう努力した。
- ・新たに、バトンダンスクラブを設立し、子どもたちのリズム感を養った。

(v) その他

- ・キッザニア甲子園での職業体験プログラムを取り入れ、事前事後学習を含めて自主性とコミュニケーション能力を育んだ。
- ・放課後にアフタースクールを開講し、本校でサッカー・体操・図工絵画・英会話・和装礼法の専門教育を受けられる環境を提供した。

(2) 教員のレベル向上

本年度は、研究授業の指導者を新指導者とし、本校の研究方針の下、新たな気持ちで授業の研究に取り組んだ。授業研究を充実させるとともに、教員の基礎能力を高めるための研修も計画的に行った。また、英語教育を充実させるために、ネイティブ教員の研修にも力を注いだ。

①授業力の向上

- ・各学期の研究授業と、それに伴う事前研究・事後研究を行った。事前事後研究会には指導者を招き、指導を受けることにより気づきを得た。
- ・各教科1回以上、学年・教科主催の公開授業・事後研究を行った。3学期に偏らないように計画的に実施した
- ・公立・私立学校の研修会に参加し、その成果を教員間で共有した。

②基礎能力向上

宗教研修を含む、危機管理・発達障害・生徒指導などの研修を行い、教員としての基礎能力の向上に努めた。

③若手教員の養成

研究部が年間計画に従い、授業研修を行った。若手教員がクラスの担任となってもしっかり学級運営をしていくことができるように指導した。また、管理職が、初めて担任を受け持つ若手教員に対し授業参観・指導を行った。

④ネイティブ教員のスキルアップ

- ・ネイティブ教員に日本の文化を理解させ、スキルアップ研修を行った。
- ・年1回、公開授業を実施し、事前に授業案を提出させ、多くの国際コースの教員が参観して事後研究会ができるように配慮した。
- ・定期的にネイティブ教員と昼食会を開き、彼らの意見を聞き、改革すべきところは改革した。

(3) 自己点検と評価

①教育の充実

- ・カトリックの人間観・世界観にもとづく心の教育にこころがけ、効果をあげることができた。
- ・子どもの基礎学力の充実と、レベルのより高い授業の提供ができた。

②教員のレベル向上

- ・各教員の授業力が向上した。
- ・各教員の基礎能力を伸ばした。
- ・若手教員の能力を伸ばした。
- ・ネイティブ教員をスキルアップさせた。

③学校評価について

前年度の学校評価を真摯に受け止め、改善を図るとともに、次年度に向けてより高い満足度が得られるように努力した。

- ・全項目の満足度が前年度より高くなることを目指した。
- ・学校評価の記述部分を教員で共有し、改善に努めた。

3. 教育環境の整備

子どもたちや保護者が満足する教育環境の充実を図るため、本年度は次の改修・修繕等を行い、子どもたちにとって安全・安心な教育環境を整備した。

- ・プール・更衣室・トイレの排水設備の修理
- ・FCU（ファンコイルユニット）の撤去
- ・校舎1階のLED化

4. 社会連携・奉仕事業

例年のルワンダレスキュー隊、お米一握り運動、東日本大震災被災地支援など、さまざまな活動を継続して行った。

5. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

ホームページの更新をタイムリーに行い、校長ブログ、学童保育プチパのコーナーを充実させるなど、本校の取り組み、子どもたちの様子を積極的に伝える工夫を行った。校長ブログは休校日以外、毎日記事をアップし、トピックスは1日1個以上アップした。

募集担当や管理職が塾を定期的に訪問するとともに、教職員で手分けして幼稚園を訪問し、募集活動を行った。5月幼稚園訪問週間に250園訪問した。また、ミニパンフに公開行事一覧を掲載し、各行事について塾・幼稚園にチラシを配布・郵送して、園児・保護者を招待した。

(2) 関係各所との連携

- ・京都聖母学院幼稚園の園児を招き、本校1年生との交流会や、授業体験等を開催した。また、幼稚園入試説明会の場を借りて、本校の説明会等を実施した。幼稚園との交流行事を1ヶ月に1回以上実施した。

- ・幼稚園児対象図書館開放や、本貸し出しを定期的に行った。
- ・聖母サタデースクール（SSS）、保護者図書館ボランティアによる本校への手作り大型紙芝居出張公演等を実施した。
- ・1年間の交流計画を立てて、幼稚園の保護者に配布できるようにした。

（3）自己点検と評価

教職員が一体となって教育活動に取り組み、授業や行事を充実させるとともに、広報活動にも積極的に関わった。その結果として、前年度入学者数の119名を上回る127名を確保することができた。

大阪聖母学院小学校

1. 「SEIBO 5」推進計画の遂行

「建学の精神の徹底と教育力の向上」を重点目標とし、本校の伝統の輝きを取り戻し、新しい時代に即した教育活動が実施できるよう、改革を進めてきた。

2. 教育事業

（1）教育充実のための取り組み

人を愛し、自らを高める強い意志と豊かな心をもつ子どもの育成に努めた。

（i）宗教的体験

- ・典礼暦（聖書のみ言葉）に沿った生活目標を設定し、日常生活において愛・奉仕・正義の精神を実践する子どもの育成に努めた。
- ・祈りで始まり、祈りで終わる学校生活を通して、感謝と思いやりの心を育むことに努めた。
- ・祈りの集い、ロザリオの祈りへの参加やお米一握り運動等を通して、奉仕の精神を育むことに努めた。

（ii）奉仕活動と福祉体験

- ・各学年で実施される合宿や、全学年縦割りの班で行う清掃活動を通して、友達との豊かな人間関係の構築に努めた。
- ・各学年で実施される福祉体験活動等を通して、神様から与えられた命はみな平等で尊いことを知り、一人ひとりを大切にする心を育むことに努めた。

（iii）グローバル人材の基礎

- ・カンボジアへの愛のポシエット運動の取り組みや、5年選択合宿ホームステイ体験などを通して他者との違いを認め、協働していくグローバル人材の基礎の育成に努めた。

①学力の保障

「学ぶ喜び」「わかる喜び」「認められる喜び」を実感できる、楽しく質の高い授業を通して、高い学力を保障することに努めた。

（i）宗教科教育

- ・聖書にもとづいて、カトリックの精神を学び、実践していく態度を育成する授業を実施した。
- ・カトリック教会の神父様に、宗教科の研究授業を各学年で月3、4回程度シリーズ

で実施していただき、担任は宗教専科の授業にTTとして入ることで、宗教の授業を学ぶ機会とした。

(ii) 国語教育

- ・各学級の朝の時間を利用して、フラッシュカードによる漢字の読み先習や音読を実施し、4年生1学期までに小学校で習う漢字の読みを先習した。
- ・全校で受検する漢字能力検定試験の合格を目標に、漢字ノートを使って漢字学習指導を実施した。
- ・年度末の2月・3月は、一つ上の学年で習う漢字の学習に取り組んだ。

(iii) 算数教育

- ・算数は、全学年においてチームティーチング体制で指導にあたり、全体と個別の両指導を織り交ぜることで、理解の徹底を図り、学力の向上に努めた。
- ・外部検定試験として数学検定試験を実施し、当該学年の級を子どもたち全員が合格することを旨とするとともに、子どもたちが客観的に自らの学力を認識することで、算数への意欲を高めることができるように努めた。
- ・6年生では算数習熟度別クラスでの指導を実施した。

(iv) その他の教科

- ・理科、音楽、図工、書道の授業では専門の教員を配置する専科制とし、子どもたちの感性を育て、個性と能力の伸長に努めた。

(v) 伝統的な文化に関する教育の充実

- ・五色百人一首、素読などの伝統教材を有効に活用した魅力ある授業により、日本人としてのアイデンティティが体感できるように努めた。
- ・低学年の昔遊びや書道体験教室及び5年生の和装礼法には、外部から専門家を招き、体験を重視した教育を実施した。

② 2020年度の英語の教科化(5・6年生)に向けての英語教育

(i) 本物の英語に触れる体験と小中高における指導体制強化

従来のネイティブ教員を含む、チームティーチングでの英語授業体制を継続し、コミュニケーション能力の素地を養うことに努めた。6年生においては、大阪聖母女学院中学校・高等学校の英語教員の参加による少人数制授業を実施した。

(ii) 指導用教材開発

イマージョン教育実施国の使用しているテキストを使用し、英語に親しみながら実用的な英語力の育成に努めた。

(iii) 外部検定試験の活用

ジュニア・イングリッシュテストを実施し、受検への準備を通して子どもたちの英語学習に対する意欲を更に向上させていくことに努めた。

③ ICT教育

- ・スマートボード、プロジェクター(電子黒板機能付)及び書画カメラを活用し、映像、画像などの視聴を通して子どもたちに分かりやすい授業を提供した。

④ 放課後活動の充実

・プチパの充実

宿題の時間確保等の学習支援活動、外国人英会話・鬼ごっこ・遊具遊びなどの多様な体験プログラム及び自由遊び・読書などを通して、一層の利用者の増加を図った。

・アフタースクールの新設

科学実験教室とATR英語教室を新設し、一層の利用者の増加を図るとともに、放課後預かりから放課後教育への転換を図った。

(2) 教員のレベル向上

① 確かな学力の習得

教員は指導力向上により「友達と認め合い支えあいながら、各々の目標に向かって自らすすんで学習する子ども」と「中学校入試にも対応できる高い学力の子ども」の育成に努めた。また子どもたちに確かな学力を身につけさせるため、必要に応じて補習を実施した。

② 研究授業

・研究授業や公開授業において、専門家の指導・助言を受け、指導力向上に努めた。

③ 各種研修

- ・宗教研修により、カトリックへの理解を深めるとともに、神父様の宗教の研究授業に参加し、道徳にとどまらない宗教の授業を実践する力を身に付けることに努めた。
- ・定期的に外部から専門家を招き、生活指導、発達障害などの研修を行うとともに、聖母教育支援センターの学校カウンセラーと日常的に相談を行い、子どもたちの自己肯定感を育成する教育を実施した。
- ・若手教員育成のために指導教員を配置し、指導案作成や授業の進め方の指導を行った。

(3) 自己点検と評価

① 教員評価

教員一人ひとりが、「SEIBO 5」にもとづいた本年度の目標を設定し、各自がその進捗状況を自己点検するとともに、管理職による指導・助言を通して、目標達成と教育力の向上を目指した。

② アンケートの実施

例年同様、学校評価アンケートを実施し、子どもたちが「学校が楽しい」と心から言える学校づくりを目指し、その推進に努めた。

3. 教育環境の整備

子どもたちにとって常に安全・快適であるように、教員による施設安全点検を月1回実施し、整備することに努めた。また、子どもたちにとって、より安心・安全な環境を提供するため、本年度は次の施策を実施した。

(大阪聖母女学院中学校・高等学校と共同)

- ・B・C棟1、2階耐震工事

(本校のみ対象)

- ・D棟空調改修工事(3カ年計画)
- ・一般教室へのプロジェクター(電子黒板)導入
- ・バルナデッタホール 1階男女トイレ改修
- ・小運動場 遊具補習

4. 社会連携・奉仕事業

釜が崎での炊き出し支援として『お米一握り運動』を、カトリック香里教会と連携して取り組んだ。エコキャップ、ベルマーク集めの運動も継続実施した。

5. 募集・入試に関わる事業

(1) 募集活動の強化

広報すべき内容は子どもの姿であり、保護者の口コミが一番の広報であることを肝に銘じて、教育活動に従事することが募集活動の基本と考え、募集活動を展開した。その上で、本校の良さが広く伝わるように、ホームページ等の電子媒体を有効に活用した。

①ホームページの活用

- ・トピックスを毎日更新し、ホームページを閲覧する人を増やし、学校生活の様子を広く広報することで、入試行事への参加者を増やした。
- ・携帯サイトを作成し、より見やすいホームページに改良し、アクセス数の増加に努めた。

②来校者増加のための企画

- ・入試説明会やプレテストの他、体験会を新規に企画し、学校を見てもらう機会を増やした。
- ・個別訪問を積極的に受け入れ、志願者が訪問する機会を増やした。

③塾・幼稚園対応

塾・幼稚園主催の入試説明会に積極的に参加し、本校の取り組みと入試説明を行った。

④複数の入試回数の確保

3回の入試を実施することで、受験者数の確保に努めた。

(2) 関係各所との連携

①保護者会

- ・保護者の要望に対する報告・連絡・相談において、これまで以上の徹底を図った。
- ・学校の様子や発生した問題は可能な限り保護者会役員にも知らせ、共有した。
- ・学級委員で編成する「広報部」「文化教養部」「ボランティア部」と連携し、保護者会活動の充実に努めた。
- ・後援会を新設し、教育環境の向上に努めた。

②同窓会(さくら会)

さくら会行事の運営(総会、運動会での売店、成人式など)に対して、連携し、卒業生との円滑な交流を図った。規約の改正や総会(2016年4月2日)開催準備に協力した。

③大阪聖母女学院中学校・高等学校

(i)児童と生徒の交流

本校の子どもたちと大阪聖母女学院中学校・高等学校の生徒とのつながり力の強化を目指し、クラブ交流を継続した。

(ii)小中高一貫のカリキュラムの検討

- ・6年生への大阪聖母女学院中学校・高等学校教員の英語授業参加による指導方法の合同研究と、大阪聖母女学院中学校へつなぐカリキュラムの検討を実施した。

(iii)入試広報の連携

- ・大阪聖母女学院中学校・高等学校の説明会を本校参観日に設定することで同中高の情報を公開し、内部進学者の確保に努めた。
- ・さくらin 聖母開催日に、アフタースクール体験会を開催し、大阪聖母女学院中学校・高等学校の見学につなげた。

④ 聖母教育支援センターとの連携

- ・聖母教育支援センターの学校カウンセラーと日常的に相談を行い、子どもたちの自

己肯定感を育成する教育の実施に努めた。

- ・教育相談の対象を保護者にも広げ、適宜、学校カウンセラーと保護者の相談の場を設けた。
- ・『ボランティア室』に定期的に紙芝居を実施してもらい、子どもたちの活動を支援していただいた。

② 京都聖母学院幼稚園

京都聖母学院幼稚園主催の入試説明会に参加し、本校の取り組みを説明した。

② カトリック教会

カトリック教会の神父様を招いて勉強会を開催（年3回）し、教員のカトリック教育（子どもたちの心の教育）に対する指導力向上を図った。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 「SEIBO 5」推進計画の遂行

安定した生徒数確保を最大目標とし、募集定員は充足したものの満足できる数字ではなかった。次年度は、生徒・保護者の満足度をより高め、魅力ある学校づくりを促進し、生徒数確保につなげていきたいと考える。また、本年度新設したグローバル・スタディーズ・コース（以下、「GSC」という。）の充実と発展を至上命題とし、実践してきた。ベネッセ社のグローバルラーニングプログラム（英語プログラム）を導入した点は良かったが、インフラの整備が追いつかず、年度当初はスムーズに授業を進めることができなかった。一方、将来の大学入試制度改革に対応しうよう授業内容を見直し、アクティブラーニングなど21世紀型の教育を導入してきた。ただ、教員個々の力量に頼るものが多く、チームとして取り組んでいけなかったのは反省すべき点である。次年度へつなげていきたい。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

① カトリック教育の充実について

- ・教職員による「建学の精神の唱和」を継続実施し、本学院に勤務するものとしての基本的な理念の徹底を図ることを目標にあげ、週1回、全校生徒とともに「平和を求める祈り」の唱和を行った。また、教職員が聖書に触れる機会を多く設け、カトリック学校に勤務する者としての最低限の常識を身につけることを目標とし、職員会議時に宗教部担当教員による「聖書朗読および解説」を継続実施した。

② カリキュラムの改善や変更について

(i) 英語教育の充実

英語科の専任教員・常勤講師の人数を増加し、さらに常勤ネイティブ講師をおくことは目標通り達成できた。ただ、従来型の英語教育から次世代の英語教育へと教育内容を変更していくことができなかった。また、しっかりとした学力を保障し将来の大学入試に耐えうる人材の育成を図ることを目標としたが、この点についても納得のできる成果を得られなかった。

(ii) GSCの充実・発展

GSCには、ベネッセ社のグローバルラーニングプログラムを導入することを目標にし、準備を進めてきた。生徒にはタブレットコンピュータによる教材を導入し授業

で実践したが、ICT教育の充実を図るところまでは及ばなかった。

(iii) 学力向上への取り組み

・自学自習力向上

希望者に対してリクルート社の学習支援プログラム『受験サプリ』を導入し、自学自習力の育成を図ることを目標としたが、インフラ整備が追いつかず、かなわなかった。また、放課後自習教室のあり方を見直すことを目標とし検討したが、危機管理の問題から、現状のままという結論に至った。

・予備校講師による授業実施

例年実施している予備校講師による英語授業を週4単位で継続することができた。生徒の実力養成とともに、英語科教員の指導力の向上を図ることを目標としたが、英語科教員の実力養成は達成できたとは言い難く、反省すべき点である。一方、予備校講師による授業の検証を的確に行い、その結果を授業内容に反映するために情報共有を強化することはできたと考える。

・高校Ⅱ類のカリキュラムの再編

Ⅱ類の大学進学先は多岐にわたり、指導力が分散する傾向にある。現状の体制を維持しつつも効率のよい指導ができるよう、若干のカリキュラムの変更を行った。

(2) 教員のレベル向上

・研修委員会を新設し、年間を通じての教職員研修計画の立案・実施を行うことを目標とした。年度当初はうまく機能したが、年度後半は入試関連業務に追われ有名無実化してしまった。

・中学生を中心に現代社会で大きな問題となっているSNSを用いたいじめに関して、正しい知識と対応ができるよう、専門家による研修を行い、対応力を向上させることを目標とした。実際には、教員だけでなく、生徒・保護者に対しても研修や講演会を実施し、多くのことを学ぶことができた。

・国語・数学・英語の3教科の教員に対し、夏期休暇中に実力テストを実施し、大学入試に耐えうる実力と指導力を養成することを目標とした。実際は、冬期休暇中に実施した。次年度以降も継続して実施していきたい。

・研修委員会主体で、2学期に各教科で研究授業を実施し、教員の授業力向上を図ることを目標とした。研究授業は実施できなかったが、アクティブラーニングの公開授業を、教員が自主的に実施したのは大きな成果であった。

・校務分掌・クラブ活動への指導を均等化することにより、時間外勤務を減らし心身ともに健全な状況で教育活動を行うことができるようにすることを目標としたが、一部教員に大きな負担を生じさせる結果となった。今後の課題である。

・管理職や学年担任団あるいは生活指導部による授業参観の機会を増やし、いつでも誰でもが授業を見学できる雰囲気作りをすることを目標としたが、実際、教員は皆多忙で他の教員の授業を見る余裕はなかった。

(3) 自己点検と評価

・生徒による授業アンケートの方法を検討することを目標としたが、従来通りの方法になってしまった。

・SEIBO検定試験を前年度に引き続き実施した。本校に勤務するものとしての最低限の知識と情報の把握を図ることを目的とし、成果はあったと考える。

・自己申告表をもとに年2回以上、管理職による面談を行うことを目標としたが、管理職、教員ともに多忙で実現できなかった。

3. 教育環境の整備

- ・生徒の受験から卒業後の進路までの一括管理を行うため、教務システム刷新を目標とした。おおむね実現できたと考える。
- ・海外の学校と姉妹校提携することを目標とした。オーストラリアのセント・アロイシヤスカレッジとの姉妹校提携が実現しつつある。
- ・校内をインターネット接続が可能な環境にすることを目標としたが、実現できていない。次年度中には実現したい。
- ・学級増に伴い教室を増築。あわせてG S Cの教室にはI C T教育を可能にする環境整備を行うことができた。

4. 社会連携・奉仕事業

- ・インドボーイズタウンの支援方法を検討し、現地訪問を実現する計画をたてた。実際には、先方から来校していただき、直接、現状を聞くことにより生徒のボランティア精神の醸成を、少なからず図ることができたと考える。
- ・深草学区自治連合会との連携を強化し、従来からの活動を継続実施することができた。
- ・クラブによる福祉施設訪問を継続実施することができた。その結果、地域や社会に貢献できる学校づくりと、生徒の奉仕の精神の醸成を図ることにつながったと考える。

5. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

2016年度入学者数を、中学校・高校合わせて300名とするという目標を達成するため、次の施策を遂行することを目標とした。

- ・滋賀県内の保護者・児童・生徒への広報活動の強化については、前年度よりおろそかになってしまった。
- ・学校案内を刷新し、明るく元気な学校のイメージから、伝統と気品と知性に溢れるイメージへの転換を図ることを目指した。刷新はしたが、思うようになったかどうかは疑問である。
- ・ホームページの内容を変更し、スマートフォン対応を行う計画を立てたが、実現できなかった。
- ・従来、実施していた地域での相談会を取りやめ、学内の説明会に予算・エネルギーを注力することを目標とした。この点は予定通り達成した。
- ・冬制服・夏制服を今一度見直すことを検討した。実際、次年度から夏制服を大幅変更することに決定した。
- ・クラブ活動の充実と実績を積むことにより、生徒募集広報に繋げていくことを目標とした。どのクラブも熱心に活動したと考える。
- ・新体操部を特別部として支援・強化し、全国大会出場可能クラブにすることを目標とした。実際、中学生・高校生ともに全国大会に出場した。
- ・新体操クラブチームR G、サッカークラブチームF Cの両小学校児童対象クラブを充実・発展させ、中学校の募集広報活動に繋げることを目標としたが、参加児童の

大幅増には至らなかった。今後も地道な活動を続けていきたい。

(2) 関係各所との連携

- ・幼稚園・小学校・短期大学との連携を今まで以上に強化し、本学院全体の一体感を醸成することを目標としたが、実現できたとは言い難い。今後の課題である。
- ・新体操クラブチームRG、サッカークラブチームFCの活動の充実を推進し、地域とのつながりを強化することを目標とした。次年度以降も地道な活動を続けていきたい。
- ・地域の小学校・中学校との関わりを強化し、募集活動を抜きにした、連携強化に努めることを目標としたが、公立の小学校・中学校との連携は難しいものがあると実感した。次年度以降も模索していきたい。
- ・カトリック教育支援室と連携し、教職員・生徒のカトリックへの意識を醸成していくことを心がけた。次年度以降も継続していきたい。
- ・同志社女子大学リレー講座を継続実施し、連携をさらに強化することができた。

大阪聖母女学院中学校・高等学校

1. 「SEIBO 5」推進計画の遂行

「世界の人々の心をつなぐ平和の天使」としての心の豊かさと、正義にもとづく正しい判断力、コミュニケーション能力を合わせ持つ女性を育成することを到達目標として諸活動・各種行事を展開することができた。

特に、世界の人とつながるためのツールとしての英語力の強化、国際感覚と世界的視野を育む取り組みを積極的に導入した。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

①国際的視野の育成と、英語運用能力の向上

(i) 英語教育カリキュラムの充実

- ・英語力定着度を知る一つの指標として用いる検定を軸とした、小中高12年一貫英語教育シラバスの完成。
- ・English Hourを2つのレベル設定のもと実施。各レベルに合わせたネイティブ教員（2名が交互に、各レベルの授業を担当する形式）によるプログラムを展開。

(ii) 海外研修プログラムの充実

- ・アメリカ ユタ州3ヶ月（3学期 高校I・II年生希望者参加）の実施。初年度である本年度は11名の参加。事前の英語研修、事後の全校生対象プレゼンテーションを実施。

(iii) 異文化交流プログラムの充実

- ・シンガポール研修に応募。全国からの20名募集枠の中に、本校から高校I年生が2名参加。
- ・国際ボランティア（第23次タイ隊）の実施。本年度は在校生8名、卒業生（大学1回生）2名の参加。初めてタイでのホームステイを実施。

- ・海外留学生1名を、高校I年F組に迎えた。多学年に渡って授業に参加。交流を深めた。
- ②日本文化理解の深化
 - (i) 小笠原流礼法によるマナーの定着
中学校1・2年生でのマナー講座の継続実施。
 - (ii) 和装礼法による日本文化理解と作法の理解
高校I年生の各学期授業期間に実施。浴衣の着装、着物（小紋・訪問着等）の着装を修得。初級マナー検定を受検し、全員合格。
- ③大阪聖母 宗教教育カリキュラム（小中高12年一貫）の構築
カトリック教育支援室長、本校宗教担当者、大阪聖母学院小学校宗教部長との合同会議を開催できず、12年一貫の体系は構築できず、小学校と大阪聖母女学院中学校・高等学校でそれぞれのカリキュラムでの宗教教育を実施。
- ④コミュニケーション・リーダーシップ教育の充実
 - ・中学校3年生コミュニケーション講座（総合の時間）の充実を図った。
 - ・中学生対象のアンガーマネジメント講習は実施せず、中学校2年生での『赤ちゃん先生（赤ちゃんとお母さまにグループごとに入ってもらい、出産・子育て・赤ちゃんとの接し方等に触れる。）』を実施した。
 - ・高校においても、『赤ちゃん先生』を実施。中学校2年生の『赤ちゃん先生』の内容とは異なり、女性が仕事を続けること、産休・育休制度の活用や意義について、母親となること等、女性の人生という観点からの出産の意味についても考える機会となった。
- ⑤人生設計カリキュラムの充実
各学年の高校進路学習（総合の時間）のプログラムについて、内容重複の有無、各種取り組みの時期を見直し、実施した。
- ⑥論理的思考力・熟考力の養成
グループ活動・話し合い・考察の要素を、各教科で意識的に取り入れ、アクティブラーニングの本格導入に向けた検討を開始した。
- ⑦福祉教育の充実
考査最終日ボランティアには延べ人数で、全校生の約半数に当たる人数が参加。例年実施している、あしなが学生募金、釜ヶ崎の炊き出し実施のほか、ネパール大地震の緊急街頭募金（京阪 香里園駅：生徒会の生徒による呼びかけ）を実施した。その他、中学校3年生福祉学習を計画通り実施した。
- ⑧発信力の養成
中学校の授業や総合の時間での活動を中心に、プレゼンテーションの機会を積極的に組み込み、大勢の人たちに考えや意見を伝えるスキルの育成に取り組んだ。
高校では、英会話やキャリア教育活動において、プレゼンテーションの機会を積極的に設定した。高校I年生では、『Knowledge Innovation Award 3rd』に参加、2名が一次選考にて受賞、その中の1名は公開プレゼンテーション・最終選考会に出場し、奨励賞を受賞するなど、高度な発信力の養成に取り組んだ。
- ⑨2016年度コース編成の検討
2016年度の変更にはいたらなかったが、21世紀型教育導入を基盤にしたコース体制を検討・決定し、2017年度より適用。
- ⑩カリキュラム変更の検討
現行カリキュラムでの聖母ゼミのスリム化は、センター試験等への受験対応を最優

先にしたため変更せず、2017年度のコース体制変更に合わせたカリキュラムを完成させることができた。

(2) 教員のレベル向上

宗教研修3回、人権研修1回を実施。授業研究週間を設置し、教員の教授スキル向上の研究や授業展開の検討を行った。特にアクティブラーニングの要素を効果的に導入する方向性を基本に、授業見学と意見交換・検討会議等を実施した。

(3) 自己点検と評価

模擬テストや検定等の結果を分析し、学力が定着し向上しているかを適宜確認した。

本年度の学校評価アンケートの結果によれば、「入学してよかった（入学させてよかった）」という項目で、「そう思う・どちらかといえばそう思う」の割合が、前年度から若干増加した。「学校生活は楽しく充実している（充実しているようだ）」の項目も同様である。しかし、今回のアンケート結果では、「充実」の内容の分析に踏み込めていない。学校生活におけるさまざまな学びの中で、厚みを増すべき点について検討を重ねたい。

3. 教育環境の整備

①計画通り完了できたもの

- ・ B・C棟1、2階耐震工事。
- ・ B・C棟3階外壁工事。
- ・ B・C棟1、2階教室の網戸設置。
- ・ 生徒用ロッカーの全面入れ替え（鍵付）。
- ・ 体育館のパイプ椅子を、新しい軽量のものに更新。
- ・ 校庭の整備（温室や花壇の整備と、樹木の剪定）。
- ・ 校舎と体育館の床、壁、天井の破損・汚損の補修と給湯設備の点検と整備。

②計画以外に優先的に行なったもの

- ・ 体育館電灯のLED化と、照明効果を変えるライトの設置。
- ・ 大廊下のデジタルサイネージ設置。

4. 社会連携・奉仕事業

寝屋川市主催の行事（「街歩きツアー」「青年祭」「たなぼた祭り」等）への積極的参加や協力を行った。

寝屋川市ブランド戦略室に就業体験実習の受け入れをしていただいたり、本校の広報を積極的に行なっていただいたりと大きな協力を得られた。

近隣福祉施設等（高齢者福祉施設や保育園、幼稚園）への訪問や演奏会等の開催。国際ソロプチミスト主催の行事に、からしだね部が参加した。また、記念行事にご招待いただいた。

5. 募集・入試に係る事業

(1) 募集活動の強化

①中学校入学者の確保

- ・学内進学者の確保：(大阪聖母学院小学校6年生女子 52名中) 30名を目標としたが、23名となった。
- ・学外進学者の確保：40名確保を目標としたが、半数の20名となった。
- ②高校入学者の確保
 - ・学内進学者の確保：(中学校3年生 56名中) 50名の内部進学となった。
 - ・学外進学者の確保：受験者数が105名、併願者の戻りが予想以上に少なく33名となった。
- ③中高共通
 - ・海外子女教育振興財団を通じた情報発信により、帰国生の入学を募ったが、結果的には出願は無かった。
 - ・聖母カップ(ミニバスケットボールチーム招待、近隣中学校クラブ招待)を実施。前年度の参加者から、1名入学した。
 - ・指定校推薦枠に関しては、大学ごとの人数枠はほぼ増減無しとなった。
 - ・教育提携に向け複数大学と可能性を探っている。
 - ・新夏制服の完成。

(2) 関係各所との連携

- ①大阪聖母学院小学校との連携

教育連携プログラムの構築

 - ・小中高のクラブ交流会(年3回)を行った。
 - ・本校教員が小学校で授業を担当(6年生 英語、5年生 音楽、4年生 美術)。
 - ・小中高合同教職員ミサの実施と参加。
 - ・月1回の小中高合同管理職会議の実施。
- ③ 保護者会・後援会との連携
 - ・後援会の設立。後援会費による、教育備品の購入(デジタルサイネージ、音楽の授業や吹奏楽部で使用する楽器)。
 - ・ママさんバレー、プリムローズ(コーラス)活動への協力。
 - ・入試イベントへの保護者会役員の参加。
- ③同窓会との連携
 - ・体育祭、文化祭等での出店。
 - ・同窓会主催行事への参加(成人の集い・同窓会入会式等)。
 - ・入試イベントへの卒業生の出演。
 - ・卒業生への職業インタビューは、企画見直しのため実施せず。
- ④近隣地域との連携
 - ・寝屋川六中校区の合同活動(連絡協議会やクリーンキャンペーンなど)への積極的参加。
 - ・「さくら in 聖母」「体育祭」「文化祭」「クリスマス in 聖母」などの行事に近隣の方々をご招待し、それぞれ前年度より多くの近隣の方のご参加があった。
 - ・寝屋川市主催の行事(「街歩きツアー」「青年祭」「たなぼた祭り」等)への積極的参加。
 - ・各種学校行事(文化祭、体育祭等)への近隣町内会長様ご招待。
- ⑤香里カトリック教会との連携
 - ・教会主催の行事への積極的参加。
 - ・神父様にミサの司式、黙想会での指導、宗教研修の講師をお引き受けいただいた。

京都聖母女学院短期大学

1. 「SEIBO 5」推進計画の遂行

日本の短期大学が置かれている社会状況下で、他校との違いを明確に打ち出し、本学の存立が社会から評価され、受験生が増加する短期大学を目指し、「SEIBO 5」の2015年度計画を遂行した。

2. 教育事業

(1) 教育充実のための取り組み

①カトリック教育の充実について

(i) 建学の精神にもとづく人材の育成

- ・自分で将来を描くことができるよう、専門的な知識や資格を修得し、専門学校とは異なる豊かな教養と思いやりを持った人材を育成することに努めた。
- ・職場等において、他者の立場に立ち、愛と奉仕と正義の精神をもって、積極的に人と関わることでできる人材を育成することに努めた。

(ii) 学生生活の支援と一体感の醸成

- ・新入生歓迎会は各学科・専攻の特徴を生かした形で行われ、学生間および教員との親睦に寄与した。
- ・クラブ活動の紹介を入学後早い時期に行い、また大学祭を原則全員参加で開催し、学生生活が学業のみならず多方面において、豊かな楽しいものになるよう支援した。
- ・問題を抱える学生に関して、保健室および学生相談室と連携し適切なサポートが行われたが、進路支援に関しては、キャリアセンターとの連携が今後の課題である。「学生カルテ」については模索中である。
- ・「アッセンブリーアワー」の位置づけを現状に合うように見直し、今後は学友会活動に限らず、広く学生生活を豊かにする福利厚生に役立つ時間とし、一層の参加を呼びかける。

②カリキュラムの改善や変更、新設について

(i) 全学共通

- ・建学の精神の徹底と一体感の醸成を目指した科目として、特別講義「聖母女学院の歴史」を開講した。聖母女学院の教育理念の理解に効果的であったことが、授業アンケートから読みとれた。
- ・暫く開講されていなかった「伏見・深草学」を開講した。公益財団法人大学コンソーシアム京都の単位互換科目としても提供し、本学の特徴をアピールすることができた。
- ・教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、学生便覧に掲載し、教育方針として公表した。
- ・到達目標及び評価基準をシラバスで公表することで、学習意欲の向上を図った。
- ・授業アンケートの内容を、教育目標・到達目標を反映し、一部変更した。
- ・入学時、教務ガイダンスを一日実施し、履修に対する理解を深めることができた。
2回生教務ガイダンスは、3月に実施し、個別に対応することで2回生へのスム

ーズな履修を支援することができた。

(ii) 生活科学科

- ・豊かな教養と社会のニーズにあった資格やスキルを身につけて、幅広い進路先で積極的に貢献できる女性の育成を目標として、キャリアデザイン専攻で本年度入学生から3つの専門領域（情報ビジネス、ウェルビーイングおよびライフデザイン）を導入し、2年間で専門的な資格を取得できるように編成されたカリキュラムを開始した。
- ・食物栄養専攻では、前年度入学生に実施した入学前教育の内容をもとに、入学前に2回の登校日を設け、またテキスト内容を改善し、入学後に円滑に授業に入り込める工夫をした。キャリアデザイン専攻では、前年度に引き続き、新聞の読み方など、キャリア教育の基礎を知ってもらうことに重点を置いた内容とし実施した。
- ・「給食実務実習」では、京都聖母学院小学校の児童を対象に16回、京都聖母学院中学校の生徒を対象に12回給食を提供し、給食調理の実践力養成に努めてきた。同時に、食物栄養専攻の1回生を中心に成人女子対象の給食提供も行った。その結果、多様な年齢層に適した給食実施のための衛生・調理・栄養・経営管理能力を修得するとともに、小中高・短期大学が連携する本学院の一体感の醸成により一層努めた。

(iii) 児童教育学科

- ・ゼミ系演習科目の見直しを実施することにより、2013年度に策定した教育体系「ヒューマン・スタディーズ・プログラム」を、前年度から開始し、本年度に完成年度を迎えた。
- ・前年度から、新たな入学前教育を開始し、本年度2年目を迎えた。ねらいとしては、(a)入学前の不安を取り除く、(b)本学での学びにスムーズに移行する為の準備の2点がある。(a)としては、仲間づくりゲームをして緊張を解いたり、小グループでの話し合いの場を設けたりした。(b)としては、文字の練習帳を課題にして基礎学力の充実を図ったり、プレスクールでの講話・授業などで教育者・保育者への志望を固めたり、絵本に親しむため読んだ絵本のリストを作成した。特に、ピアノ初心者に対しては、2度（12月と2月）にわたって特別レッスンをを行い、成果が得られた。

(iv) 専攻科児童教育専攻

- ・専攻科児童教育専攻の教育内容充実に関して検討を重ね、本年度「キリスト教保育研究」「総合表現研究」の科目を新設した。前者の「キリスト教保育研究」は本学の建学の精神を基礎に、他学にはない特色ある教育を行うことを目的としている。後者の「総合表現研究」は、本科の「総合表現演習」に対応するもので、本科と専攻科の学びを有機的に結びつけて、社会的実践力を育てることを目的としている。

(v) キャリア教育

2013年度末97.6%、2014年度末97.6%、2015年度末98.0%と、進路決定率は極めて高いレベルを維持している。幼稚園教諭、保育士、栄養士、介護福祉士といった専門職をはじめ、京都銀行、京都中央信用金庫、ニチコン株式会社等、4年制大学卒業生主体の有名企業にも内定を獲得した。

- ・1回生前期から1グループ5、6人のミニガイダンスによって就職への意識を高め、就職活動に臨む基礎力を向上させた。
- ・SPI模擬試験、マナー講座、学内合同企業説明会を実施した。

- ・公的機関（学生専用ハローワーク等）を活用するとともに、学外企業説明会への引率を実施し、就職活動のサポートを行った。
- ・1回生対象インターンシップは、協力企業数は安定し、参加学生数が増加した。
- ・両学科共通の空きコマを使い、各種進路先（4年制大学編入、教員採用試験、公立幼稚園・保育園など）に特化した勉強会を実施し、進路支援をきめ細かく行った。

(vi) 英語教育

- ・語学教養科目のうち「英語」に関する科目においては、科目担当者を中心に TOEFL を指標とした取り組みを試行的に進めた。次年度は、より具体的な目標を掲げ、取り組むことが課題である。

(2) 教員のレベル向上

①建学の精神の徹底

- ・教員を対象とした、年4回のキリスト教研究会において「キリスト教理解のために」を学び、日常の教育に活かした。
- ・学術研究委員会主催の市民講座を年2回開講し、建学の精神の公知を図った。

②教育力の向上

(i) 生活科学科

- ・教員による授業参観を実施し、その結果をもとに開催されたFD研修会に参加して教育力の向上に努めた。
- ・学科共通必修科目「基礎ゼミⅠ・Ⅱ」（通年）の授業終了後に、教員全員による見直しを毎週行い、PDCAサイクルを回すことで、教員の教育力向上を積極的に図った。

(ii) 児童教育学科

- ・教員の授業公開や授業研究に積極的に関与し、FD委員会主催の研究会に教員のほとんどが参加し、FD活動に前向きに取り組んだ。
- ・学科独自の取り組みとして、教育・保育実習関係科目と教職実践演習などの演習科目を全教員による指導体制で行っている。教育・保育実習関係科目を学生と一緒に受講することで、各教員が実習先（施設、保育園、幼稚園、小学校）や教職への理解を深める機会となっている。また、実習指導の主担当教員の授業を参観することで、授業展開や学生指導のありかたについて、自らの授業を振り返る機会となっている。今後も、この全教員による指導体制を継続し、授業改善とともに、学生理解に繋げたい。

(3) 自己点検と評価

本年度実施の学生募集が最後になり、2年後に閉学することが決定されたため、今後2年間の教育体制、教育内容および教員の資質に関して、教育の質が低下しないための対策を早急に立て、実施する必要がある。

3. 教育環境の整備

(1) 奨学金制度の充実

日本学生支援機構奨学金、後援会奨学金と同窓会奨励金制度、学校法人聖母女学院ベルナデッタ奨学金、その他、介護福祉士養成奨学金制度等を学生が適切に利用できるよう、情報提供や個別アドバイス等を行った。また従来から提携している金融機関の教育

ローンのほか、信販会社の学費ローンを導入し、家庭の状況やポリシーに沿った形で学費を納入できるよう選択肢を増やした。

(2) 教育環境の充実

短期大学本館が築35年を超え、各所で老朽化による不具合が発生している。本年度はリズム室横の非常階段改修、音楽室床修繕、エレベータ設備修繕などが行われた。次年度も引き続き環境整備を実施する予定である。

また、学生の健康支援、食育を目的に、12月より後援会の支援により、無料朝食サービスを開始した。33日間のサービス提供で延べ約2,100人の学生の利用があり、大変好評であったため、次年度も実施する予定である。

4. 社会連携・奉仕事業

(1) 京都聖母市民講座

2013年度に開始した学術研究委員会主催「京都聖母市民講座」を引き続き開講し、本年度は「少子高齢化社会を豊かに生きるために Part 3」をテーマに、8月4日・22日の2度にわたり講座を行った。

(2) 学科継続事業

(i) 生活科学科

ボランティア活動等を通じて地域貢献を実践し、「地域志向の大学」としての姿を鮮明に打ち出した。同時に、京都市産業観光局中央卸売市場第一市場と包括連携協定を締結し、クリスマスお料理教室、昔の生活用品の展示協力、三条商店街イベントへの参加（児童教育学科と共同）を実施した。

また、介護予防サロン活動、食育活動（地域保育園との連携、「京都市やんちゃフェスタ」参画、近畿農政局との提携、京都府や京都市との連携、生協や舞鶴市漁業協同組合等との連携、近隣の幼児・児童対象の「こどもお料理教室」等の開催、等々）など学生の学びに繋がる活動も実施した。

(ii) 児童教育学科

毎年の恒例事業として地域に定着し、その認知度が高まってきている「聖母こどもフェスティバル」を本年度も継続実施し、多数の参加者を得ることができた。参加者数の増加だけでなく、参加者の輪が広がりつつあり、本年度は日本在住の外国人親子の参加も多数あった。また従来から継続している授業（保育実践演習）の一環でもある、地元深草の地域交流拠点などを利用した世代間交流事業、京都聖母学院幼稚園と連携した子ども用品のリサイクル活動「カンガループロジェクト」を通じた子育て支援事業などを実施し、学生の学びに繋がる社会連携事業を継続することができた。

(3) 伏見学講座

「伏見学」は17年目を迎え、本年度は第99回まで実施した。公開講座として京都市伏見区主催の「伏見連続講座」、京都府主催の「京の府民大学」へ講座を提供し、中高年齢層を中心に多くの受講生が参加した。

5. 募集・入試に係る事業

「SEIBO 5」にもとづき、安定した志願者が確保できるよう、取り組んだが、本

年度下半期に決定された短期大学の募集停止により、本年度実施の入学試験が最後となったため、入学希望者や高校への説明を行い、閉学の周知と理解を求めた。

(1) 募集活動

- ・本年度実施のオープンキャンパスでは、毎回の全体会・両学科説明会・学生相談コーナー等に参加していただいた生徒・保護者に対して、教職員・学生サポーターが一丸となり、受験に繋がる丁寧な対応を行った。参加者アンケート調査からも、「先生や先輩の学生が丁寧に対応してくれて嬉しかった」というご意見を頂戴した。しかし、本学の閉学が決定したため、3月のオープンキャンパスは中止とした。
- ・高校訪問は、京都・滋賀・大阪(京阪沿線エリア)地域を重点とし、4月の出願御礼・卒業生進路決定お知らせ・入試日程告知、6月～7月の指定校入試受験依頼等を行ったが、募集停止の公表後は、受験生の確保のための高校訪問は中止とし、閉学の説明のための高校訪問を、入試広報課員を中心に実施した。
- ・募集停止公表後、2016年度入学予定者に対して、保護者も含め、説明会を2回実施するとともに、入学前教育の際に保護者説明会を開催し、また随時、相談窓口を設置し、今後の進路相談の対応を行った。
- ・3月下旬まで、入学諸経費や受験料返還も含め、入学辞退を認めた。食物栄養専攻については、前年度の理事会で、入学定員を40名から60名に増加し、学生納付金の値上げを決定したが、3月時点で50名を超える入学予定者が確保された。同様に、児童教育学科では、募集停止を公表したにも関わらず、本年度入学生よりも入学予定者が増加した。
- ・2016年度入試日程、本年度開催のオープンキャンパス実施日・内容ならびに学科イベント活動等の告知は、随時、本学ホームページ、ダイレクトメール、SEIBO通信、LINE@を活用し、募集に繋げる情報媒体の強化を図った。受験生からの資料請求、本学へのアクセス件数は前年度よりも増加したことから、本年度の情報媒体の効果が認められたが、募集停止発表後は、全ての募集活動を中止した。

(2) 関係各所との連携

本年度上半期では、法人と連携し、情報共有と研修等を通じて募集広報活動のスキルの標準化、効率化を図った。キャリアセンターとも連携し、保護者、地域、企業等にとってわかりやすい広報物を作成し、それらを最大限に活かし、本学のPR活動に取り組んだ。しかし、募集停止発表後は、募集活動に関わる一切の活動や連携を中止した。

Ⅲ. 財務の概要

Ⅲ. 財務の概要

1. 2015年度（平成27年度）決算概況

決算概況の前年度実績は、2015年度から改正された学校法人会計基準に基づき、改正後の科目へ組み替えて記載している。

(1) 事業活動収支計算書

[教育活動収支 事業活動収入の部]

- ・ 学生生徒等納付金 20 億 3,989 万 4 千円
 前年度に対し 1,022 万 6 千円の増加。基礎となる学生・生徒・児童・園児数は 2015 年 5 月 1 日現在、京都聖母女学院短期大学 455 名、大阪聖母女学院中学校・高等学校 371 名（中学校 140 名、高等学校 231 名） 京都聖母学院中学校・高等学校 828 名（中学校 405 名、高等学校 423 名）、大阪聖母学院小学校 498 名、京都聖母学院小学校 622 名、京都聖母学院幼稚園 161 名 全学合計 2935 名であり、前年度から 8 名減少した。京都聖母女学院短期大学で学生数が 59 名減少したことにより 5,342 万 3 千円減少したが、大阪聖母女学院中学校・高等学校で生徒数が 17 名増加したことにより 1,177 万円増加、また、京都聖母学院中学校・高等学校で生徒数が 61 名増加したことにより 4,671 万 4 千円増加した。
- ・ 手数料 2,201 万円
 前年度に対し 260 万 4 千円の減少。入学検定料が 259 万 4 千円減少した。
- ・ 寄付金 2,479 万 5 千円（施設設備関係の寄付金は特別活動収支へ計上）
 前年度の教育活動寄付金に対し 1,369 万 8 千円の減少。京都聖母女学院短期大学で 354 万円の減少、大阪聖母女学院中学校・高等学校と大阪聖母学院小学校で 622 万 5 千円の減少、京都聖母学院中学校・高等学校と京都聖母学院小学校及び京都聖母学院幼稚園とで 381 万 3 千円減少した。
- ・ 経常費等補助金 9 億 5,620 万 4 千円（施設設備関係の補助金は特別活動収支へ計上）
 前年度に対し 788 万 9 千円の増加。大阪聖母女学院高等学校で私立高等学校等経常費補助金が 464 万 8 千円、私立高等学校等授業料支援補助金が 479 万 4 千円の増加。京都聖母学院高等学校で私学運営費補助金が 656 万 1 千円の減少。京都聖母学院中学校で私学運営費補助金が 420 万 9 千円の増加。京都聖母学院小学校で私学運営費補助金が 478 万 4 千円減少した。
- ・ 付随事業収入 8,939 万円
 前年度に対し 445 万 5 千円の増加。大阪聖母学院小学校で学童保育事業（プチパ）、給食事業等により 174 万 4 千円の増加。京都聖母学院幼稚園でバス事業、給食事業等により 202 万 3 千円増加した。
- ・ 雑収入 1 億 1,655 万 4 千円
 前年度に対し 2,610 万 8 千円の増加。退職金財団収入が、京都聖母女学院短期大学で 4,714 万 5 千円の増加、京都聖母学院小学校で 1,897 万円の増加、大阪聖母学院小学校で 1,125 万 2 千円の減少。退職給与引当金戻入が、京都聖母女学院短期大学で 1,515 万 9 千

円減少した。

[教育活動収支 事業活動支出の部]

・人件費 24 億 3,396 万円

前年度に対し 1,891 万 4 千円の増加。教員人件費が 3,385 万 6 千円の増加、職員人件費が 2,097 万 4 千円の減少。退職給与引当金繰入額が 6,957 万 7 千円の減少。退職金が 7,228 万 2 千円増加した。

・教育研究経費 10 億 2,728 万 6 千円

前年度に対し 1 億 7,056 万 5 千円の増加。主なものとして、香里キャンパス B・C 棟耐震工事を実施したこと等で、修繕費が 2 億 6,293 万 3 千円と、前年比 1 億 7,339 万 6 千円の増加。京都聖母女学院短期大学及び大阪聖母学院小学校で、光熱費を大きく削減できたこと等により、光熱水費が 8,943 万 6 千円と、前年比 1,396 万 9 千円の減少。京都聖母学院高等学校で生徒数が増加したこと等により、奨学費が 1 億 707 万 8 千円と、前年比 844 万 6 千円増加した。

・管理経費 2 億 4,550 万 6 千円

前年度に対し 3,007 万 7 千円の減少。主なものとして、京都聖母女学院短期大学の 2017 年度入学者募集停止及び各所属の広報費削減により、広報費が 4,971 万 8 千円と、前年比 2,105 万 7 千円の減少。2014 年度に税務調査に係る指摘事項により追加納税したことが要因となり、公租公課が 189 万円と、前年比 1,545 万 8 千円減少した。

・徴収不能額等 16 万 3 千円

前年度に対し 38 万 3 千円の減少。

これらの結果、教育活動収入合計は 32 億 4,884 万 6 千円となり前年比 3,237 万 7 千円の増加。教育活動支出合計は 37 億 691 万 6 千円となり前年比 1 億 5,901 万 9 千円の増加。教育活動収支差額は△4 億 5,806 万 9 千円となり、前年比 1 億 2,664 万 2 千円支出超過が増加した。

[教育活動外収支 事業活動収入の部]

・受取利息・配当金 666 万 9 千円

前年度に対し 3,789 万 8 千円の減少。

[教育活動外収支 事業活動支出の部]

・借入金等利息 188 万 3 千円

前年度に対し 158 万 2 千円の増加。

これらの結果、教育活動外収支差額は 478 万 6 千円となり、前年比 3,948 万円収入超過が減少した。

[特別収支 事業活動収入の部]

・資産売却差額 2,357 万 2 千円

前年度計上なし。

- ・その他の特別収入 1 億 1,655 万 1 千円

前年度に対し 3,978 万 8 千円の増加。施設設備寄付金が 708 万 7 千円の増加。現物寄付（施設設備関係）が 1,656 万 6 千円の減少。香里キャンパス B・C 棟耐震工事補助金の交付決定で、施設設備補助金が 4,926 万 7 千円増加した。

[特別収支 事業活動支出の部]

- ・資産処分差額 99 万 2 千円

前年度に対し 522 万 7 千円の減少。

これらの結果、特別収支差額は 1 億 3,913 万 2 千円となり、前年比 6,858 万 8 千円収入超過が増加した。

- ・基本金組入合計 1 億 8,117 万 8 千円

前年度に対し 5,538 万円の増加。本年度基本金に組み入れた主なものは、京都聖母女学院短期大学本館 1・2 階空調改修工事 4,018 万 3 千円、大阪聖母女学院中学校・高等学校及び京都聖母学院中学校・高等学校の校務支援システム導入費 3,998 万 2 千円、香里キャンパス D 棟空調改修工事 2,970 万円等である。

- ・基本金取崩額 1 億 60 万 6 千円

前年度に対し 9,963 万 1 千円の増加。香里キャンパス B・C 棟耐震工事により、大阪聖母女学院中学校・高等学校で基本金除却高が組入額を上回ったためである。

これらの結果、事業活動収支の本年度収支差額は△4 億 9,533 万円となり、前年度比 1 億 5,291 万 5 千円支出超過が増加した。次年度繰越収支差額は△56 億 1,106 万 2 千円となり、前年度比 3 億 9,472 万 4 千円支出超過が増加した。

(2) 資金収支計算書

ここでは事業活動収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- ・借入金等収入 3 億円（前年度計上なし）

香里キャンパス B・C 棟耐震工事に充当するための借入金である。

- ・前受金収入 2 億 334 万 4 千円（前年度 2 億 3,028 万 5 千円）

次年度入学生から徴収した入学金等であり、前年度に対し 2,694 万 1 千円減少した。

- ・その他の収入 2 億 4,433 万 1 千円（前年度 2 億 4,989 万 5 千円）

前期の未収入金の回収、修学旅行預かり金の受入れが大半を占めている。本年度は未収入金の回収額が減少したこと等により 556 万 4 千円減少した。

以上により本年度の収入総額は 42 億 9,275 万 7 千円となった。

[支出の部]

- ・人件費支出 24 億 1,494 万 6 千円（前年度 23 億 3,378 万 7 千円）

事業活動収支計算書の人件費支出から退職給与引当金繰入額 2,075 万 1 千円、役員退職給与引当金繰入額 366 万円を控除し、退職金に 539 万 7 千円を加算している。

- ・教育研究経費 7 億 2,748 万 8 千円（前年度 5 億 6,233 万 1 千円）
事業活動収支計算書との相違の大半は減価償却費である。
- ・管理経費 2 億 981 万 8 千円（前年度 2 億 3,953 万 1 千円）
事業活動収支計算書との相違の大半は減価償却費である。
- ・施設関係支出 1 億 7,243 万 7 千円（前年度 1 億 4,936 万 8 千円）
本年度の主な施設関係支出は、上述の通り、借入金を充当した香里キャンパス B・C 棟耐震工事 1 億 222 万 2 千円、基本金に組み入れた京都聖母女学院短期大学本館 1. 2 階空調改修工事 4,018 万 3 千円、香里キャンパス D 棟空調改修工事 2,970 万円等である。
- ・設備関係支出 8,754 万 8 千円（前年度 2,518 万 2 千円）
本年度の主な設備関係支出は、上述の通り、基本金に組み入れた、大阪聖母女学院中学校・高等学校及び京都聖母学院中学校・高等学校の校務支援システム導入費 3,998 万 2 千円、全所属ネットワークインフラ整備 1,987 万 2 千円、香里キャンパス B・C 棟耐震工事に係る機器備品更新 619 万円等である。

以上により、次年度繰越支払資金（本年度末の現金預金）は 3 億 6,389 万円となり前年度から 7,954 万 1 千円減少した。

（3）貸借対照表

- ・資産総額 116 億 3,595 万 6 千円（前年度 117 億 2,610 万 2 千円）
現金預金が 7,954 万 1 千円減少、有形固定資産が 5,088 万 6 千円減少、特定資産が 957 万 1 千円増加、その他の固定資産が 703 万 9 千円減少、未収入金が 3,870 万 8 千円増加等となった。これらにより、前年比 9,014 万 6 千円減少した。
- ・負債総額 14 億 3,598 万 3 千円（前年度 12 億 1,197 万 7 千円）
長期借入金が 2 億 6,250 万円増加、未払金が 4,964 万 2 千円減少、前受金が 2,694 万 5 千円減少等となった。これらにより、前年比 2 億 2,400 万 6 千円の増加となった。

以上により、正味資産（純資産）は 101 億 9,997 万 3 千円となり、前年度末に比べ 3 億 1,415 万 2 千円の減少となった。

2. 経年比較

(1) 収支計算書

① 資金収支計算書

※2011年度から2014年度までの金額は、学校法人会計基準改正後の科目へ組み替えて表示している。

(単位：千円)

収入の部	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
学生生徒等納付金収入	2,112,583	2,126,298	2,074,434	2,029,667	2,039,894
手数料収入	25,434	22,685	22,008	24,614	22,010
寄付金収入	94,223	78,607	59,509	50,284	39,541
補助金収入	967,761	983,232	959,342	981,189	1,038,346
資産売却収入	0	0	0	0	122,833
付随事業・収益事業収入	16,758	59,776	58,067	84,935	89,390
受取利息・配当金収入	16,901	16,712	18,730	44,567	6,669
雑収入	45,845	61,115	204,167	66,161	106,041
借入金等収入	0	0	0	0	300,000
前受金収入	299,442	278,706	241,209	230,285	203,344
その他の収入	752,020	807,090	671,110	249,895	244,331
資金収入調整勘定	△ 634,473	△ 404,949	△ 446,592	△ 335,738	△ 363,071
前年度繰越支払資金	530,772	165,432	486,421	532,608	443,430
収入の部合計	4,227,266	4,194,704	4,348,405	3,958,467	4,292,757

支出の部	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
人件費支出	2,112,977	2,412,316	2,404,647	2,333,787	2,414,946
教育研究経費支出	616,802	589,194	686,855	562,331	727,488
管理経費支出	172,616	301,199	258,127	239,531	209,818
借入金等利息支出	8,238	4,723	301	301	1,883
借入金等返済支出	137,690	289,580	0	0	7,500
施設関係支出	211,458	176,653	111,131	149,368	172,437
設備関係支出	89,444	81,779	45,983	25,182	87,548
資産運用支出	268,254	51,931	174,952	81,151	228,432
その他の支出	562,064	178,604	395,704	284,424	191,754
資金支出調整勘定	△ 117,709	△ 377,696	△ 261,903	△ 161,038	△ 112,938
翌年度繰越支払資金	165,432	486,421	532,608	443,430	363,890
支出の部合計	4,227,266	4,194,704	4,348,405	3,958,467	4,292,757

※千円未満四捨五入

②事業活動収支計算書

※2011年度から2014年度までの金額は、学校法人会計基準改正後の科目へ組み替えて表示している。

(単位：千円)

		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
教育活動収支	収入の部					
	学生生徒等納付金	2,112,583	2,126,298	2,074,434	2,029,667	2,039,894
	手数料	25,434	22,685	22,008	24,614	22,010
	寄付金	63,065	47,582	50,149	38,493	24,795
	経常費等補助金	922,980	942,709	911,942	948,314	956,204
	付随事業収入	16,302	59,776	58,068	84,935	89,390
	雑収入	85,475	91,588	287,845	90,446	116,554
	教育活動収入計	3,225,839	3,290,638	3,404,446	3,216,469	3,248,846
	支出の部					
	人件費	2,138,061	2,435,403	2,402,769	2,415,046	2,433,960
教育研究経費	883,436	862,217	974,845	856,721	1,027,286	
管理経費	202,365	327,972	291,867	275,583	245,506	
徴収不能額等	2,204	3,238	29,203	546	163	
教育活動支出計	3,226,066	3,628,830	3,698,684	3,547,896	3,706,916	
教育活動収支差額	△ 227	△ 338,192	△ 294,238	△ 331,427	△ 458,069	
教育活動外収支	収入の部					
	受取利息・配当金	16,901	16,712	18,730	44,567	6,669
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	16,901	16,712	18,730	44,567	6,669
	支出の部					
	借入金等利息	8,238	4,723	301	301	1,883
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0	
教育活動外収入計	8,238	4,723	301	301	1,883	
教育活動外収支差額	8,663	11,989	18,429	44,266	4,786	
経常収支差額	8,436	△ 326,203	△ 275,809	△ 287,161	△ 453,284	
特別収支	収入の部					
	資産売却差額	0	0	0	0	23,572
	その他の特別収入	94,667	76,842	73,399	76,763	116,551
	特別収入計	94,667	76,842	73,399	76,763	140,124
	支出の部					
	資産処分差額	95,581	581	4,551	6,219	992
その他の特別支出	0	0	0	0	0	
特別支出計	95,581	581	4,551	6,219	992	
特別収支差額	△ 914	76,261	68,848	70,544	139,132	
予備費	-	-	-	-	-	
基本金組入前当年度収支差額	7,522	△ 249,942	△ 206,961	△ 216,617	△ 314,152	
基本金組入額合計	△ 983,381	△ 534,471	△ 122,305	△ 125,798	△ 181,178	
当年度収支差額	△ 975,859	△ 784,413	△ 329,266	△ 342,415	△ 495,330	
前年度繰越収支差額	△ 2,897,018	△ 3,837,053	△ 4,621,466	△ 4,874,898	△ 5,216,338	
基本金取崩額	35,824	0	75,834	975	100,606	
翌年度繰越収支差額	△ 3,837,053	△ 4,621,466	△ 4,874,898	△ 5,216,338	△ 5,611,062	

※千円未満四捨五入

(2) 貸借対照表

※2011年度から2014年度までの金額は、学校法人会計基準改正後の科目へ組み替えて表示している。

(単位：千円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
固定資産	12,094,248	11,710,029	11,173,675	11,094,871	11,046,518
有形固定資産	9,534,484	9,490,138	9,337,904	9,211,958	9,161,073
特定資産	2,501,442	2,097,710	1,712,194	1,772,002	1,781,573
その他の固定資産	58,322	122,181	123,577	110,911	103,872
流動資産	583,707	669,452	798,151	631,231	589,438
資産の部合計	12,677,955	12,379,481	11,971,826	11,726,102	11,635,956
固定負債	857,700	708,334	654,923	708,451	976,049
流動負債	632,610	733,444	586,162	503,527	459,934
負債の部合計	1,490,310	1,441,778	1,241,085	1,211,978	1,435,983
基本金	15,024,698	15,559,169	15,605,639	15,730,462	15,727,164
第1号基本金	14,694,698	15,229,169	15,275,639	15,400,462	15,397,164
第4号基本金	330,000	330,000	330,000	330,000	330,000
繰越収支差額	△ 3,837,053	△ 4,621,466	△ 4,874,898	△ 5,216,338	△ 5,527,191
純資産の部合計	11,187,645	10,937,703	10,730,741	10,514,124	10,199,973
負債及び純資産の部合計	12,677,955	12,379,481	11,971,826	11,726,102	11,635,956

※千円未満四捨五入